

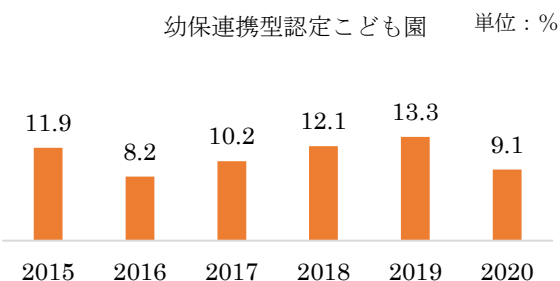
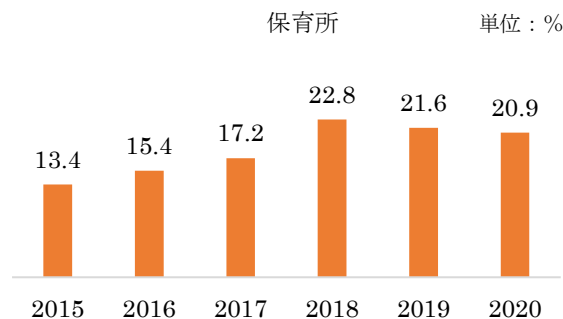
## 2020年度（令和2年度）保育所および認定こども園の経営状況

令和4年3月4日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 調査員 佐藤夏海

## 利用率が低下するも単価上昇により赤字施設割合は縮小

- 2019年度・2020年度の経年比較
  - ✓ 保育所・幼保連携型認定こども園ともに利用率は低下したものの、処遇改善加算をはじめとする加算の算定率上昇等により児童1人1月当たりサービス活動収益は上昇し、赤字施設割合は縮小
- 保育所の状況
  - ✓ 規模が大きい保育所ほど利用率が低く、サービス活動収益対人件費率が高いため、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率が低い傾向
  - ✓ 過疎地域では2018年度以降、全体と比べ、より利用率が低下。過去5年間で人口増加率10%以上の地域では、利用率100%以上で推移するも低下傾向
- 幼保連携型認定こども園の状況
  - ✓ 規模が大きい施設ほど利用率が低いものの、赤字施設割合は低い
  - ✓ 過疎地域では全体よりも人件費率が高く、サービス活動増減差額比率は低い

## ▼ 保育所・幼保連携型認定こども園の赤字割合の推移 ▼ 保育所・幼保連携型認定こども園の利用率の推移



注1) 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である

注2) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

## 【本リサーチ結果に係る留意点】

- 本稿は、福祉医療機構の貸付先のうち開設1年以上経過した認可保育所（夜間保育所を除く。）5,344施設および幼保連携型認定こども園1,425施設を対象に分析を行った。なお、運営主体が公立のものを含んでいない

Copyright © 2022 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の保育所および幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）の経営状況等について事業報告に基づく調査を行っており、2020年度（令和2年度）決算に係る経営状況について分析を行った。

## 1 保育所の経営状況

### 1.1 2020年度の経営状況と経年比較

**利用率は低下したものの、処遇改善加算の算定率上昇や一部区分の公定価格の上昇により利用児童単価は上昇し、赤字施設割合は縮小**

2020年度の保育所の経営状況は、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）およびサービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）が低下したことにより、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）が0.4ポイント上昇した（図表1）。また赤字施設の割合は0.7ポイント縮小し、全体的に経営状況がやや改善したとみられる。

（図表1）2020年度保育所の経営状況

区分		2019年度 n=5,290	2020年度 n=5,344	差(2020-2019)
認可定員数	人	107.0	105.9	△1.1
利用率	%	99.7	98.2	△1.4
人件費率	%	73.2	72.9	△0.3
経費率	%	18.7	18.6	△0.1
減価償却費率	%	3.2	3.2	0.0
サービス活動増減差額比率	%	4.9	5.3	0.4
赤字施設の割合	%	21.6	20.9	△0.7

注) 人件費率、経費率、減価償却費率はサービス活動収益に占める各費用の割合（以下同じ）

単純な経年比較では分析対象が異なることから、2019年度・2020年度の2か年度に比較可能なデータのある同一施設について、より詳細に経営状況を確認する（図表2）。

利用児童の状況に着目すると、利用率は0.8ポイント低下して99.0%となり、100%をわずかに下回った。この背景としては、保育の受け皿の整備が進んだことで待機児童数が3年連続で調査開始以来最少<sup>1</sup>となっているほか、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染拡大に伴い、感染リスクを懸念した利用控えやテレワークの普及も要因として挙げられる。また利用児童のうち、標準時間利用児童の占める割合（以下「標準時間利用児比率」という。）が0.5ポイント低下した。コロナ禍により保護者の就業状況が変化し、保育必要量の認定区分における短時間保育の利用が若干ではあるが増えたためと考えられる。

（図表2）2か年度同一施設比較 2020年度保育所の経営状況

区分		2019年度 n=4,451	2020年度 n=4,451	差(2020-2019)
認可定員数	人	106.4	106.8	0.4
利用率	%	99.8	99.0	△0.8
標準時間利用児比率	%	89.6	89.1	△0.5
3歳児未満比率	%	43.1	42.5	△0.5
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	118,410	120,268	1,858
1施設当たり従事者数	人	26.8	27.0	0.2
うち保育士・保育補助者数	人	20.9	21.0	0.1
常勤職員の勤続年数	年	9.5	9.7	0.3
定員1人当たりサービス活動収益	千円	1,597	1,615	18
定員1人当たりサービス活動費用	千円	1,516	1,525	9
人件費率	%	73.2	73.1	△0.1
経費率	%	18.6	18.2	△0.4
減価償却費率	%	3.2	3.1	△0.0
サービス活動増減差額比率	%	5.0	5.6	0.5
經常収益対經常増減差額比率	%	5.4	5.9	0.6
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,625	5,652	27
従事者1人当たり人件費	千円	4,119	4,131	13
処遇改善加算（Ⅰ）算定率（キャリアパス要件有）	%	91.6	92.1	0.5
処遇改善加算（Ⅱ）算定率	%	91.7	93.8	2.0
赤字施設の割合	%	21.1	18.8	△2.2

注) 標準時間利用児比率は利用児童のうち、標準時間利用児童が占める割合（以下同じ）

<sup>1</sup> 2021年4月時点で5,634人。（厚生労働省「保育所等関連状況等とりまとめ（令和3年4月1日）」）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000821949.pdf>

一方、児童1人1月当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）は1,858円上昇した。処遇改善加算の算定率が（Ⅰ）で0.5ポイント上昇、（Ⅱ）で2.0ポイント上昇したことや、一部区分の公定価格が上昇したことによると推察される。

費用面をみてみると、従事者1人当たり人件費は13千円上昇した。前述のとおり処遇改善加算の算定率は上昇したものの、コロナの影響もあって人件費は伸び悩んだと考えられる。また、利用控えにより給食費や水道光熱費が減少したことなどから、経費率は0.4ポイント低下した。

こうした状況によって、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は0.5ポイント上昇、赤字施設割合は2.2ポイント低下した。2020年度はコロナ禍によって臨時休園せざるを得ない

施設もあったと思われるが、臨時休園した場合においても、保育の実施が継続されているものとして通常どおり施設型給付等<sup>2</sup>が支給された<sup>3</sup>ため、コロナ禍による経営面での影響はさほど大きくなかったと推察される。

## 1.2 定員規模別の経営状況

### 定員規模が大きいほど利用率が低く、サービス活動増減差額比率が低い

保育事業は定員規模により公定価格の設定が異なるため、施設の定員規模別にも経営状況をみる（図表3）。

利用率は定員規模が大きくなるほど低くなっており、定員に空きが出てきていることがわかる。公定価格は算定する定員区分の定員数を充足する前提で設定されているため、これ以上定員割れが進むと従事者の人件費などの必要な費

（図表3）2020年度 定員規模別 保育所の経営状況

区 分		60人以下 n=968	61人以上 90以下 n=1,603	91人以上 120人以下 n=1,421	121人以上 150人以下 n=704	151人以上 n=648	全体 n=5,344
認可定員数	人	53.1	82.6	110.8	138.7	196.1	105.9
利用率	%	102.9	103.5	100.5	97.2	88.9	98.2
3歳児未満比率	%	49.3	43.1	42.2	41.7	40.8	42.7
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	156,695	129,779	120,290	111,336	103,641	121,182
1施設当たり従事者数	人	18.2	23.4	28.5	32.3	38.3	26.8
うち保育士・保育補助者数	人	13.7	18.0	22.2	25.4	30.4	20.8
児童10人当たり従事者数	人	3.3	2.7	2.6	2.4	2.2	2.6
うち保育士・保育補助者数	人	2.5	2.1	2.0	1.9	1.7	2.0
常勤職員の勤続年数	年	9.1	9.0	9.5	9.7	10.4	9.5
人件費率	%	71.7	71.8	72.9	74.0	74.3	72.9
経費率	%	19.3	19.2	18.5	18.0	17.7	18.6
減価償却費率	%	3.0	3.2	3.1	3.3	3.4	3.2
計	%	93.8	94.2	94.5	95.2	95.4	94.6
サービス活動増減差額比率	%	6.0	5.7	5.4	4.6	4.7	5.3
経常収益対経常増減差額比率	%	6.3	6.1	5.8	5.0	5.0	5.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,664	5,678	5,633	5,586	5,663	5,646
従事者1人当たり人件費	千円	4,059	4,078	4,108	4,134	4,208	4,116
処遇改善加算（Ⅰ）算定率（キャリアパス要件有）	%	90.4	91.8	92.6	92.0	90.1	91.6
処遇改善加算（Ⅱ）算定率	%	88.6	95.9	95.0	93.6	93.8	93.8
赤字施設の割合	%	22.6	19.9	20.2	23.2	20.1	20.9

<sup>2</sup> 子ども・子育て支援法において保育所、認定こども園、幼稚園を対象として定められた財政支援の仕組み。本稿の分析対象としている私立保育所においては委託費にあたる

<sup>3</sup> 「新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等した場合の「利用者負担額」及び「子育てのための施設等利用給付」等の取扱いについて」（令和2年2月27日付内閣府子ども・子育て本部参事官ほか連名事務連絡）等

用を賄えなくなることが懸念される。

従事者単位で収益と費用のバランスをみると、定員規模が大きい施設では従事者 1 人当たり人件費が高い一方、従事者 1 人当たりサービス活動収益は 5,600 千円前後で定員規模による差はあまりみられなかった。このため規模が大きい施設ほど人件費率が高く、サービス活動増減差額比率が低い状況となっている。

保育利用児童数のピークは 2025 年になると推測されており<sup>4</sup>、平均を下回るような定員割れが続く場合は早めに利用定員を引き下げる等、地域の状況をよく勘案したうえで、今後の経営方針を考えることが重要である。

### 1.3 地域別の経営状況

#### 1.3.1 概要

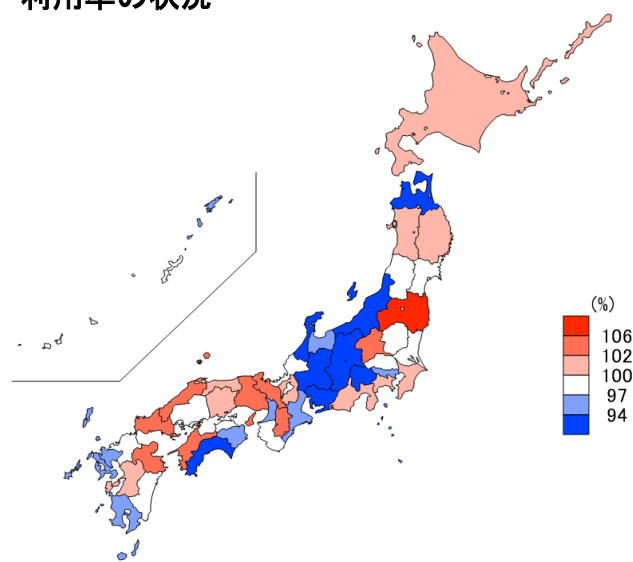
**都市部は利用率が高い傾向。地方部は従事者 1 人当たり人件費が比較的低い利用率も低めで赤字割合が高い**

前述のとおり、待機児童数は 2021 年 4 月時点で調査開始以来最少となったが、その詳細をみると、待機児童は人口増加率の高い市区町村に多い<sup>5</sup>。一方で、人口減少が進む過疎市町村等では少子化がより急激に進んでおり、保育所などを利用する児童も減少している<sup>6</sup>。本節では、保育所の所在する地域の人口動向に着目して地域別に経営状況を確認し、今後どのような点に注意すべきかみていきたい。はじめに地域の状況を概観するため、都道府県間で差が大きいと考えられる利用率と従事者 1 人当たり人件費について確認する。

まず利用率をみてみると、都道府県によって顕著な差がみられる（図表 4）。神奈川県や千葉

県、兵庫県などの都市部近郊はやや利用率が高く、また利用率が低い都道府県は地方部に多い傾向にある。特に北陸地方・中部地方は利用率が低く、待機児童が 0 人である県が多いこととも関係していると推察される（末尾附表参照）。なお、東京都と大阪府は利用率が 100%を下回っているが、待機児童の解消を目的に保育の受け皿をより積極的に整備してきたことから、他の保育事業との競合関係が生じていることも要因と考えられる。

（図表 4）2020 年度 都道府県別 保育所利用率の状況



続いて従事者 1 人当たり人件費は、東京都や大阪府、愛知県などの都市部やその周辺道府県を中心に高い状況にある（図表 5）。こうした地域は賃金水準が高いことに加え、他業種及び認可施設以外の企業主導型保育事業・自治体独自認可の保育事業<sup>7</sup>等との人材確保面における競合など、複数の要因によって人件費が高くなっているとみられる。

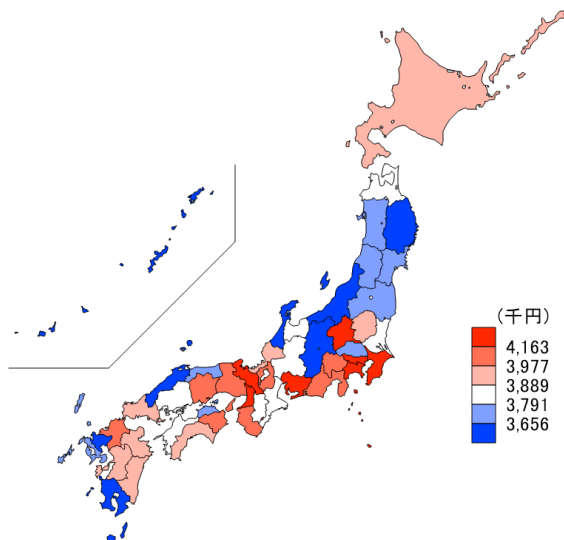
<sup>4</sup> 厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会 参考資料集」  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000869390.pdf>)

<sup>5</sup> 厚生労働省「令和 3 年 4 月の待機児童数調査のポイント」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000840529.pdf>)

<sup>6</sup> 厚生労働省「人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査研究」  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135739\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135739_00007.html))

<sup>7</sup> 東京都における認証保育所、横浜市における横浜保育室など

(図表 5) 2020 年度 都道府県別 従事者  
1 人当たり人件費の状況



### 1.3.2 地域別の 5 か年の利用率推移

5 か年の推移をみると過疎地域ではより急激に低下。人口増加地域は 100%以上の利用率を維持しているが、競合施設も多く、低下傾向

前節では都道府県別に分析したが、本節ではより詳細に、市区町村の人口動向別に図表 6 に記載の地域区分に分けて確認していく。今後の動向を予測するため、まず過去 5 年間の利用率の推移をみていきたい。各地域の総定員数は同期間においてほとんど変化はなく、利用率の高低は利用児童数の増減によるところが大きいと考えられる。

全体の傾向を確認すると、2017 年度以降、利用率は 1~2 ポイントずつ低下し続けている(図表 7)。これは厚生労働省が公表している保育所等の定員充足率<sup>8</sup>とほぼ同様の傾向である。

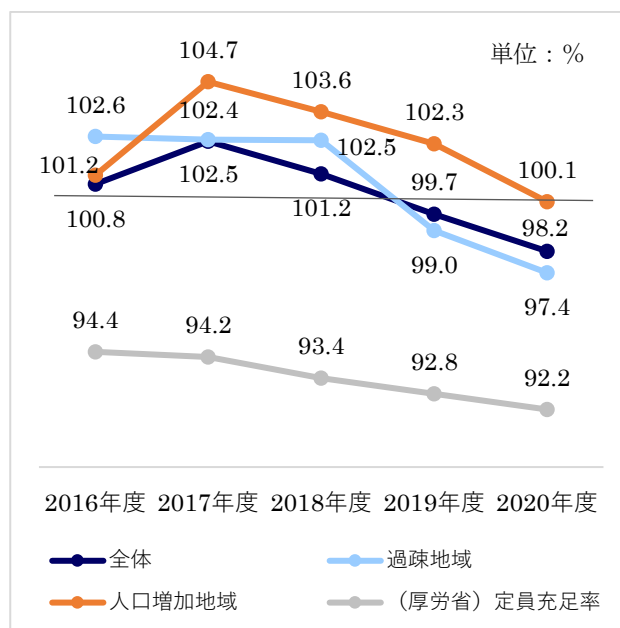
過疎地域の利用率は 2016 年度から 2018 年度は約 102%でほぼ一定に推移していたが、直近の 2 か年度で全体の動きよりも急激に低下を示している。

(図表 6) 市区町村別 人口動向による地域  
区分

地域区分	定義
過疎地域	「過疎市町村」(過疎地域自立促進特別措置法 2 条 2 項に定める市町村)、「みなし過疎」(同法 33 条 1 項により過疎地域とみなされる市町村)、「一部過疎」(同法 33 条 2 項により過疎地域とみなされる区域を含む市町村)にあたる地域。全市区町村のうち 33.3%を占める。
人口増加地域	過去 5 年間(2015 年から 2020 年まで)の人口増加率が 10%以上(総務省「令和 2 年度国勢調査人口基本集計」)の地域。全市区町村のうち 5.3%を占める。

注) 人口増加地域は都市部や政令市のほか、その近郊の小規模な市町村も多く含まれているため、公定価格上の基本分単価が高い地域とは一致しないことに留意

(図表 7) 地域別 保育所利用率の変化  
(5 か年度推移)



人口増加地域では、全体の水準よりも約 2 ポイント高く推移しており、保育の需要が一定程度高いことがうかがえる。ただし、この地域では競合となる施設が多く、利用率はピークアウトして低下傾向となっていることに注意が必要である。

<sup>8</sup> 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(令和 2 年 4 月 1 日)」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000678692.pdf>) および「保育所等関連状況取りまとめ(平成 30 年 4 月 1 日)」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000350592.pdf>) なお、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業等を含めた利用定員数および利用児童数により算出されていることに留意する必要がある

### 1.3.3 地域別の経営状況

**過疎地域は人件費率が高く、利用率の維持・向上が課題。人口増加地域は利用児童単価が高くないものの、利用率が高いことで収益を確保している**

これらの地域別の経営状況を整理した（図表8）。まず人口が減少している過疎地域は、利用率が全体よりも低いほか、認可定員数が96.4人と比較的小さい規模の施設が多いと推察される。

収益面をみてみると、定員規模が小さいにもかかわらず利用児童単価は全体よりも16,404円低く、当該地域は公定価格の基本分単価の低い区分に属しているとみられる。費用面では、従事者1人当たり人件費は全体よりも287千円低いが、従事者1人当たりサービス活動収益も全体の数値と比較すると506千円低いため、人件費率が高い。経費率は全体よりも比率が低いものの、サービス活動増減差額比率は全体より0.7ポイント低く、4.6%であった。

こうしたことから、人口減少がより進む地域では収益の確保に課題があると考えられ、今後はさらに状況の悪化が予想される。利用率維持の方策や、利用定員の適正な規模への変更、余剰となるスペースや人員の併設事業への活用等を検討する必要があるだろう。また処遇改善加算（Ⅱ）の算定率が低いが、未算定の場合、職員の処遇面でも都市部との差が生じ、人材確保が一層難しくなることから、積極的に算定に取り組んでいく必要もあろう。

人口増加地域は、利用率が100.1%と高いほか、認可定員数が全体よりも6.4人多く、比較的規模の大きな施設が多い状況にある。利用児童単価については全体よりも11,861円低くなっているが、当該地域は都市部だけに限らず、地方部の中心地域や、そこにアクセスしやすい地域も含まれているため、公定価格上の基本分単価が高い地域とは限らない。また、公定価格の制度上、大規模施設ほど基本分単価が低いことも影響していると考えられる。

（図表8）2020年度 地域別 保育所の経営状況

区分		全体 n=5,344	過疎地域 n=682		人口増加地域 n=375	
				差（過疎地域—全体）		差（人口増加地域—全体）
認可定員数	人	105.9	96.4	△ 9.5	112.3	6.4
利用率	%	98.2	97.4	△ 0.8	100.1	1.9
3歳児未満比率	%	42.7	43.1	0.3	42.6	△ 0.1
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	121,182	104,777	△ 16,404	109,320	△ 11,861
1施設当たり従事者数	人	26.8	23.0	△ 3.8	27.1	0.3
うち保育士・保育補助者数	人	20.8	17.5	△ 3.4	21.1	0.3
児童10人当たり従事者数	人	2.6	2.4	△ 0.1	2.4	△ 0.2
うち保育士・保育補助者数	人	2.0	1.9	△ 0.1	1.9	△ 0.1
常勤職員の勤続年数	年	9.5	11.9	2.4	8.9	△ 0.6
人件費率	%	72.9	74.5	1.6	71.5	△ 1.4
経費率	%	18.6	17.2	△ 1.3	19.1	0.5
減価償却費率	%	3.2	3.7	0.5	3.5	0.3
サービス活動増減差額比率	%	5.3	4.6	△ 0.7	5.8	0.5
経常収益対経常増減差額比率	%	5.7	4.9	△ 0.7	6.2	0.5
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,646	5,140	△ 506	5,451	△ 196
従事者1人当たり人件費	千円	4,116	3,828	△ 287	3,899	△ 217
処遇改善加算（Ⅰ）（キャリアパス要件有）	%	91.6	91.8	0.2	92.8	1.2
処遇改善加算（Ⅱ）算定率	%	93.8	91.3	△ 2.4	97.9	4.1
赤字施設の割合	%	20.9	24.3	3.4	22.1	1.2

それでも人件費率は全体よりも 1.4 ポイント低く、サービス活動増減差額比率は全体よりも 0.5 ポイント高かった。

ただし図表 7 のとおり、人口増加地域についても利用率が年々低下していることから、今後 100%を切って定員割れが続くと経営が厳しくなる可能性がある。地域の人口動向や競合施設の動向などに注意し、利用率を維持するための取組みを行うことが必要である。

## 2 認定こども園の経営状況

### 2.1 2020 年度の経営状況と経年比較

**利用率が低下した一方、利用児童単価の上昇により増収し、赤字施設は減少**

2020 年度の認定こども園の経営状況は、人件費率と経費率の低下によってサービス活動増減差額比率が 1.2 ポイント上昇し、赤字施設の割合は 4.3 ポイント縮小した（図表 9）。おおむね保育所と同様の傾向である。

**（図表 9）2020 年度幼保連携型認定こども園の経営状況**

区分	2019 年度 n=1,247	2020 年度 n=1,425	差 (2020-2019)
認可定員数	137.2	138.2	1.1
うち1号認定	17.0	17.9	0.9
利用率	97.9	96.7	△ 1.2
人件費率	69.5	68.7	△ 0.8
経費率	18.3	17.7	△ 0.6
減価償却費率	3.7	3.9	0.2
サービス活動増減差額比率	8.4	9.6	1.2
赤字施設の割合	13.3	9.1	△ 4.3

認定こども園を取り巻く環境は保育所と共通する部分も多いため、同一施設の比較は特徴的な点を中心に述べる。

利用率については 0.7 ポイント低下して 97.2%となった（図表 10）。利用児童の内訳をみると、標準時間利用児比率が 0.5 ポイント低下した一方、1号認定比率が 0.2 ポイント上昇した。在宅勤務の普及など、コロナ禍により

勤務形態が多様になりつつあり、保護者の就業状況によらず柔軟に利用できる 1号認定での利用が比較的増えた等の理由が考えられる。

また、処遇改善加算やほかの加算の算定率の上昇等によって利用児童単価は 3,330 円増加したが、従事者 1 人当たり人件費が 21 千円の増加にとどまっことにより、人件費率は 0.9 ポイント低下した。

こうしたことからサービス活動増減差額比率は 1.6 ポイント上昇、赤字施設割合は 5.4 ポイント縮小となり、経営状況はやや改善したと考えられる。保育所と同様、コロナ禍による休園に対しても通常通り施設型給付等が支給された

**（図表 10）2 か年度同一施設比較 2020 年度 保育所の経営状況**

区分	2019 年度 n=1,133	2020 年度 n=1,133	差 (2020-2019)
認可定員数	137.5	138.2	0.7
うち1号認定	17.2	17.0	△0.2
利用率	97.9	97.2	△0.7
標準時間利用児比率	78.0	77.5	△0.5
1号認定比率	10.6	10.8	0.2
3歳児未満比率	41.4	40.6	△0.8
児童1人1月当たりサービス活動収益	108,548	111,878	3,330
1施設当たり従事者数	30.6	31.0	0.3
うち保育教諭	22.5	22.6	0.1
定員1人当たりサービス活動収益	1,275	1,305	30
定員1人当たりサービス活動費用	1,169	1,176	7
常勤職員の勤続年数	1.7	1.7	0.0
人件費率	69.6	68.7	△0.9
経費率	18.3	17.6	△0.7
減価償却費率	3.7	3.8	0.1
サービス活動増減差額比率	8.3	9.9	1.6
経常収益対経常増減差額比率	8.7	10.3	1.6
従事者1人当たりサービス活動収益	5,720	5,825	105
従事者1人当たり人件費	3,980	4,001	21
処遇改善加算（Ⅰ）算定率（キャリアパス要件有）	93.1	93.7	0.6
処遇改善加算（Ⅱ）算定率	95.1	96.9	1.8
赤字施設の割合	13.4	8.0	△5.4

注）1号認定比率は利用児童のうち、1号認定こどもが占める割合（以下同じ）

ことで、認定こども園の経営への影響はあまり大きくなかったと推察される。

## 2.2 定員規模別の経営状況

### 定員規模が大きいほど利用率が低く、赤字施設の割合も低い

定員規模別に経営状況をみると、定員規模が大きくなるほど利用率が低くなる傾向は保育所と同様であるが、その差は保育所ほど大きくない(図表 11)。保育所は規模によって従事者 1 人当たりサービス活動収益に差はあまりみられなかったが、認定こども園は 60 人以下の施設では 5,383 千円と低く、その他の施設は規模が大きくなるほどやや高くなっている。認定こども園は公定価格が保育所と異なるため、一概に比較できないが、施設の規模に応じて 1 号認定定員を適切な人数に設定し、受け入れることで、

利用率を一定程度維持し、規模に見合った収益を確保できていると推察される。

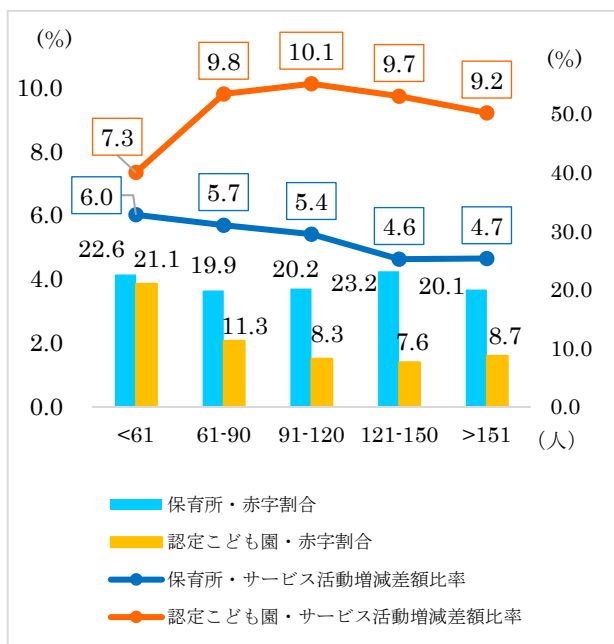
こうした要因も影響し、認定こども園のサービス活動増減差額比率は保育所の同比率と比較すると、規模による傾向はさほどみられなかった(図表 12)。なお保育所の赤字施設割合は定員規模による傾向はあまりみられない一方で、認定こども園は定員規模が大きい方が割合が低い。このようなことから、一定程度規模が大きい保育所で定員割れが続いている場合は、認定こども園に移行し、1 号認定こどもを受け入れることで経営が改善する可能性も考えられる。自施設の状況と地域のニーズをみて検討されたい。

(図表 11) 2020 年度 定員規模別 幼保連携型認定こども園の経営状況

区 分		60 人以下 n=38	61 人以上 90 人以下 n=212	91 人以上 120 人以下 n=400	121 人以上 150 人以下 n=340	151 人以上 n=435	全体 n=1,425
認可定員数	人	53.9	78.6	106.9	137.3	204.2	138.2
うち 1 号認定	人	7.4	11.2	13.4	14.8	28.6	17.9
利用率	%	103.0	101.1	100.2	98.6	93.0	96.7
1 号認定比率	%	9.8	12.2	10.6	9.5	12.6	11.3
3 歳児未満比率	%	41.3	43.8	41.7	41.4	39.3	40.8
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	142,981	133,766	121,999	111,321	101,654	111,866
1 施設当たり従事者数	人	17.7	22.3	27.2	31.1	39.3	30.9
うち保育教諭	人	11.8	15.3	19.5	22.5	29.1	22.3
児童 10 人当たり従事者数	人	3.2	2.8	2.5	2.3	2.1	2.3
うち保育教諭	人	2.1	1.9	1.8	1.7	1.5	1.7
常勤職員の勤続年数	年	10.9	10.0	9.0	8.7	9.4	9.2
人件費率	%	71.5	69.1	68.5	68.6	68.7	68.7
経費率	%	17.3	17.0	17.5	17.8	18.1	17.7
減価償却費率	%	3.9	4.0	3.8	3.9	4.0	3.9
計	%	92.7	90.2	89.9	90.3	90.8	90.4
サービス活動増減差額比率	%	7.3	9.8	10.1	9.7	9.2	9.6
経常収益対経常増減差額比率	%	7.7	10.2	10.5	10.0	9.6	9.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,383	5,715	5,754	5,821	5,888	5,812
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,848	3,949	3,943	3,992	4,044	3,993
処遇改善加算 (I) 算定率 (キャリアパス要件有)	%	81.6	92.0	95.0	92.9	92.9	93.1
処遇改善加算 (II) 算定率	%	92.1	96.7	97.5	96.5	97.0	96.8
赤字施設の割合	%	21.1	11.3	8.3	7.6	8.7	9.1



(図表 12) 2020 年度 定員規模別 保育所および認定こども園のサービス活動増減差額比率と赤字施設の割合



注 1) 枠線で囲まれた数値がサービス活動増減差額比率

注 2) 左軸がサービス活動増減差額比率、右軸が赤字施設の割合

## 2.3 地域別の経営状況

過疎地域は 1 号認定比率が高い。人口増加地域は保育所同様に利用児童単価が低いものの高い利用率で収益を確保している

保育所と同様に、認定こども園についても地域別に経営状況をみていく。分析対象としては 1.3.2 および 1.3.3 と同様に、過疎地域および人口増加地域とする。

まず過疎地域について確認していくと、認可定員数は全体よりも 25.8 人少なく、規模が小さい施設が多いと推察される (図表 13)。一方、1 号認定の定員数については全体とほぼ差はなく、定員のうち 1 号認定の割合が大きくなっている。このため利用状況についても、1 号認定比率が全体より 1.7 ポイント高いことが特徴として挙げられる。なお、過疎地域は利用率が全体よりも高いが、保育を必要とする児童の数がより限られているなかで、1 号認定も含めて柔軟に利用可能である認定こども園に保育・幼児教育機

(図表 13) 2020 年度 地域別 幼保連携型認定こども園の経営状況

区分		全体 n=1,425	過疎地域 n=261		人口増加地域 n=78	
				差 (過疎地域-全体)		差 (人口増加地域-全体)
認可定員数	人	138.2	112.4	△ 25.8	158.2	20.0
うち 1 号認定	人	17.9	17.8	△ 0.1	18.0	0.1
利用率	%	96.7	98.2	1.5	97.0	0.4
1 号認定比率	%	11.3	13.0	1.7	10.6	△ 0.8
3 歳児未満比率	%	40.8	41.9	1.1	40.5	△ 0.3
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	111,866	113,932	2,066	103,996	△ 7,870
1 施設当たり従事者数	人	30.9	27.8	△ 3.1	34.3	3.4
うち保育教諭	人	22.3	18.7	△ 3.7	25.4	3.0
児童 10 人当たり従事者数	人	2.3	2.5	0.2	2.2	△ 0.1
うち保育教諭	人	1.7	1.7	0.0	1.7	△ 0.0
常勤職員の勤続年数	年	9.2	10.7	1.5	8.5	△ 0.7
人件費率	%	68.7	69.6	0.9	67.4	△ 1.3
経費率	%	17.7	17.1	△ 0.6	18.7	1.0
減価償却費率	%	3.9	4.4	0.4	3.9	△ 0.1
サービス活動増減差額比率	%	9.6	8.9	△ 0.7	9.9	0.3
経常収益対経常増減差額比率	%	9.9	9.3	△ 0.7	10.3	0.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,812	5,429	△ 383	5,588	△ 224
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,993	3,777	△ 216	3,768	△ 225
処遇改善加算 (I) 算定率 (キャリアパス要件有)	%	93.1	94.3	1.2	96.2	3.1
処遇改善加算 (II) 算定率	%	96.8	98.9	2.0	100.0	3.2
赤字施設の割合	%	9.1	11.9	2.8	7.7	△ 1.4

能が集約されているとも推察される。

また、人件費率が全体よりも若干高くなっていることから、サービス活動増減差額比率は全体よりも 0.7 ポイント低く、赤字施設割合は 2.8 ポイント高い。この傾向は保育所と同様である。

人口増加地域については、認可定員数が全体よりも 20.0 人多く、施設の規模が大きい。利用率は 97.0%と全体よりもわずかに上回った。また、人件費率が全体よりも 1.3 ポイント低いため、サービス活動増減差額比率は全体よりも 0.3 ポイント高くなった。

## おわりに

2020 年度の保育所・認定こども園の経営状況は、コロナ禍における特例措置があったこともあり、比較的安定していたといえる。

一方、保育所・認定こども園とも利用率は全体的に低下傾向にあり、人口減少がより進んで

いる過疎地域の保育所では全体を上回るペースで利用率が低下していた。また、人口増加地域においても利用率は低下傾向にある。近年は待機児童対策として保育の受け皿整備が積極的に進められており、現在は待機児童の解消が進んだ地域がほとんどとなっている。今後は少子化も加速化し、保育所・認定こども園を利用する児童数が減少していくことを見据えて経営方針を検討していくことが求められる。

まずは施設のある地域ではどのような保育が求められているのか、見定めていくことが第 1 歩となる。今後の見通しを立てる際の一助として、本レポートが少しでも参考になれば幸いである。

最後になるが、コロナ禍の多忙ななか、2020 年度決算に係る事業報告書の提出に協力いただいた皆さまに感謝を申し上げる。

## 【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

**(附表) 2020年度・2021年度 都道府県別 待機児童の状況**

都道府県	待機児童数 (2020.4.1)	待機児童数 (2021.4.1)	増減(2021 -2020)	都道府県	待機児童数 (2020.4.1)	待機児童数 (2021.4.1)	増減(2021 -2020)
北海道	134	68	△ 66	滋賀県	495	184	△ 311
青森県	0	0	0	京都府	48	6	△ 42
岩手県	58	12	△ 46	大阪府	348	158	△ 190
宮城県	340	222	△ 118	兵庫県	1,528	769	△ 759
秋田県	22	10	△ 12	奈良県	201	132	△ 69
山形県	0	0	0	和歌山県	35	30	△ 5
福島県	141	62	△ 79	鳥取県	0	0	0
茨城県	193	13	△ 180	島根県	0	1	1
栃木県	34	0	△ 34	岡山県	403	104	△ 299
群馬県	14	4	△ 10	広島県	39	14	△ 25
埼玉県	1,083	388	△ 695	山口県	17	15	△ 2
千葉県	833	428	△ 405	徳島県	61	23	△ 38
東京都	2,343	969	△ 1,374	香川県	64	29	△ 35
神奈川県	496	306	△ 190	愛媛県	55	33	△ 22
新潟県	3	0	△ 3	高知県	28	12	△ 16
富山県	0	0	0	福岡県	1,189	625	△ 564
石川県	0	0	0	佐賀県	49	24	△ 25
福井県	0	0	0	長崎県	0	0	0
山梨県	0	0	0	熊本県	70	8	△ 62
長野県	46	21	△ 25	大分県	10	0	△ 10
岐阜県	0	0	0	宮崎県	14	1	△ 13
静岡県	122	61	△ 61	鹿児島県	322	114	△ 208
愛知県	155	174	19	沖縄県	1,365	564	△ 801
三重県	81	50	△ 31	<b>合計</b>	<b>12,439</b>	<b>5,634</b>	<b>△ 6,805</b>

出典) 厚生労働省「保育所等関連状況等とりまとめ(令和3年4月1日)」<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000821949.pdf>